



ネットショッピングで買い物して届いたのは模倣品だったというトラブルが増えています。

事例1：インターネットで有名ブランドの商品を購入したが、届いたのは偽物だった。

事例2：インターネットオークションでキャラクターの商品を落札したが、届いたのはコピー品だった。

被害に遭わないために・・・

- ①サイトに記載されている情報が、実在する住所や電話番号であるか注意する。
(住所や電話番号の記載がなく連絡手段が携帯電話やメールしかないサイトは、相手の返信がなくなれば、返金交渉できなくなります。)
- ②極端に安すぎる商品は、本物かどうか慎重に判断する。
(新品の有名ブランドを質に入れた場合、おおよそ6割程度の額で引き取られると言われていています。そうすると、商品の状態にもよりますが、半額以下の商品は本当に本物かどうかは疑わしいこともあります。)
- ③日本語の表現が不自然であるサイトには注意する。
(「送料無料！三日か五日届けます」「休日か悪い天気に出会ったとき。届けた日より2、3日遅れるの可能性になっています」といったおかしい文章が、模倣品を販売するサイトでよく見られます。)
- ④支払方法が銀行振込のみしかなく、クレジットカードが利用できないサイトに注意する。
(模倣品を販売するサイトでは、クレジットカードが利用できないケースが多

くあります。銀行振込の場合、相手が応じない限り返金が難しくなってしまいます。)

また・・・

模倣品の輸入は、関税法に抵触するおそれ可能性があります。

関税法では、商標権や著作権等の知的財産を侵害する物品の輸入が禁止されており、処罰の対象になります。